

介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記の必要要件がありますが、その中で「見える化」に向けた取り組みについて、介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容の公表を想定しており、介護サービスの情報公表制度の対象となっていない場合、事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することも可能であることが明確にされています。

職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。

分類	職場環境要件項目	当法人の取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	実務者研修養成校と法人割提携を結び、受講料の軽減を図る。また、介護技術向上を目的とした外部研修への参加希望者には研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。さらに、リーダー職以上の者については複数年にわたりマネジメントを受けられる専門講師による研修の受講を実施している。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	人事考課制度の効果項目の中に、積極的な研修の受講、敵無くな目標設定による自己研鑽を評価する項目を設け連動させている。
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	有給休暇取得推進を積極的に行っている。
	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	介護ソフトの活用による情報の共有、記録の電子化による業務負担の軽減、インカム導入による報告連絡相談環境の整備を行っている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	リフト浴、電動ベッド（超低床ベッド）、移乗リフトを導入し、介護職員の腰痛対策を行っている。また、足底の負担軽減を図り腰痛予防に繋げるべく、専門家の助言を踏まえた靴を支給している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故防止委員会他、各種委員会の運営やマニュアルを作成し、指針に基づき運営。業務分掌規程を策定し、業務の責任を明確にしている。
その他	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	介護職員については1年に2回の腰痛検診を実施。職員休憩室を2か所設け、ゆとりある休憩ができる環境を用意、屋外喫煙室を設け分煙の徹底を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	転換制度を就業規則に明文化し奨励しつつ、年複数人の転換を実施している。
	職員の増員による業務負担の軽減	介護アシスタント業務を創設し、介護職員の業務を細分化。間接業務を可能な限り分業し、直接業務に携われるよう環境を整えている。